

令和 8 年熊本地震 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトによる支援

- 本県では、ボランティア活動を行う団体等へ交通費等の助成を行う「大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト」を令和元年度から実施しています。
- 財源はふるさとひょうご寄附金（ふるさと納税）を含む企業・団体・個人からの寄附を活用します。

支援内容	通常分	【参考】能登半島地震復旧応援枠
区 分	5人以上の団体・グループ	10人以上の団体・グループ
対 象 経 費	交通費及び宿泊費	借上げバス及び宿泊費
助 成 額	上限20万円／団体・グループ (※別途、資機材借上費について上限5万円／団体・グループの加算措置あり)	上限80万円／団体グループ

- 被災地では順次、災害ボランティアセンターが立ち上がっていますが、**まだ被災者ニーズを十分に把握できていない状況**です。現在、災害ボランティアセンターと鋭意調整を進めており、**被災地ニーズや受入態勢等を踏まえ、プロジェクトの適用について検討中**です。（内容については後日、改めて発表）
- 寄附は常時受け付けており、阪神・淡路大震災を経験した本県は災害をはじめ、ボランティア支援に力を入れているので、**是非ご支援をお願いします。**

➡ 「ふるさとひょうご寄附金」の
申出方法等はここから
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/daikibosaigai.html>

